

平成30年度第4回府中市子ども・子育て審議会 議事録

▽日 時 平成30年10月30日（火） 午後2時～

▽会 場 府中市役所 北庁舎3階 第4会議室

▽出席者 委員側 汐見会長、平田副会長、宮前委員、山崎委員、二瓶委員、臼井委員、植松委員、久保委員、栗原委員、林委員、高橋委員、田中委員、堀越委員、仲委員、中田委員、畑山委員、木嶋委員（17名）

事務局側 沼尻子ども家庭部長、柏木子ども家庭部次長、二村子育て支援課子ども政策担当主幹、市ノ川子育て支援課主幹、柳下保育支援課長、吉本保育支援課長補佐、古塩児童青少年課長、松本児童青少年課長補佐、横道健康推進課長、堀江教育部次長兼学務保健課長、長嶋保育支援課管理係長、横山保育支援課支援計画係長、須田保育支援課認定給付係長、藤川児童青少年課青少年係長、三宅児童青少年課放課後児童係長、若山子育て支援課推進係長、隅内子育て支援課推進係職員、河野子育て支援課推進係職員（18名）

株式会社浜銀総合研究所、株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所

▽欠席者 木下委員、酒井委員、藁田委員（3名）

▽傍聴者 なし

【次第1 開会】

事務局

改めまして、皆様こんにちは。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただき誠にありがとうございます。それでは定刻となりましたので、ただ今より、府中市子ども・子育て審議会を開催いたします。まず、資料の確認をさせていただきます。

（※事務局 資料確認）

では、続きまして事務局より2点ご報告をさせていただきます。1点目、本日の委員の出欠状況についてでございます。本日欠席の委員につきましては、木下委員、酒井委員、藁田委員の3名でございます。なお、本日の会には委員20名の内、17名の委員にお集まりいただいておりますので、出席委員数が過半数に達しておりますので、府中市子ども・子育て審議会条例第8条第2項に基づき、有効に成立することをご報告させていただきます。

2点目、本日の審議会の傍聴についてです。府中市付属機関等との会議の公開に関する規則により、10月21日号の広報ふちゅう及び市のホームページで募集をいたしましたところ、応募はございませんでしたのでご承知おきください。

続きまして、議題に入る前に委員の交代があり、新任の委員がいらっしゃいますのでご紹介をさせていただきます。お手元の資料1、府中市子ども・子育て審議会委員名簿をご覧ください。府中市立小学校長会の堀越新一委員です。

委員

よろしく申し上げます。

事務局

ありがとうございました。それではこれから議題に移らせていただきます。ここからの進行につきましては、会長にお願いしたいと存じますが、発言する際のマイクの使用についてご協力をお願いいたします。それでは会長、よろしくお願いいたします。

【次第2 議題（1）平成29年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について】

会長

はい、それでは皆さん、改めて、こんにちは。よろしくお願いいたします。今日が第4回目になります。今日は大きな議題が2つございます。それでは、本日の議題（1）平成29年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について、最初に事務局の方からご説明いただきます。お願いします。

（※事務局 資料11「平成29年度府中市子ども・子育て支援計画の進捗状況と評価等について」を説明）

会長

ありがとうございました。進捗状況ということを全部説明していただきますと長くなりますので、とりわけここが大切ではないかというふうに判断されたところだけを重点的にご説明いただきました。その他のところでも何でも結構ですので、この進捗状況の現状と評価ですね、5段階で評価していて、先ほど1というところが1つありましたが、それ以外は基本的に3ということで計画通りに一応進んでいます。計画を超えてやっているというところまでいっているわけではないが、計画通りに一応進んでいるというふうに評価されている。その評価を巡ってでも結構ですし、事業の内容についても結構です。ご自由にご質問、ご意見を申し上げます。

委員

17ページの保育所の平成29年の実績のところですね、2番目の丸で、認証保育所利用児童補助に対して、2～4万円の補助を実施したとあります。それで、その下の評価の3というところが付いているところには、1～3万円の補助を拡充したと。ちょっとそういうところの数字が違うのがどうしてかということと、それから実績のところの4万円というのは、細かい話ですが、正確には2～3万5千円ではないでしょうかという2点です。

会長

はい、ではそれをお願いいたします。

事務局

はい、では今ご質問いただきました点についてご説明いたします。まず、金額の違いでございますけれども、実績に記載しておりますのが、保護者の方にお支払いしている補助額で、最大4万円、これはきょうだいがいた場合に最大4万円という補助額でございます。下の評価のところでございますが、表現が曖昧で申し訳ないのですが、これは、増額した金額という部分で、今まで1万円だったものを2

万円から4万円にしたので、増額部分としては1万円から3万円というところでこういった表記になっています。以上でございます。

会長

よろしいですか。

委員

はい。

会長

この2万から4万というのは、その昨年度の差額の数字ですよ。本年度は引き続き国の方からも東京都からも保育所の運営費の補助の増額ということが行われていまして、その額が書き方によるんですけど、1万から3万としているということですね。この保育所での補助額というのは、ちょっとややこしいですね、ちょっと素人が見ただけではわからない形で、子ども子育て新制度になってから今年もう3年目なんですけど、経常経費の2%の増額とかが決まっていたんですよ。ただし、キャリアパスをきちんと作ってない限りは、ダメだとか色んな条件がありましてね。それ以外にキャリアパスの研修を受けたら保育士等に対する補助があって、だから保育園に対する補助と保育士に対する給与補助とか、色んなことが複雑になっていますので、これが何を指すのかということで、ここの実績のところは、保護者に対して、月1万から3万円の補助を拡大したということですかね。保育士の方じゃない。

こんなような形でどんどん「これはどういうことですか」ということをご質問、ご自分の関係のある部分については丁寧にチェックしていただきたいと思います。見ながら考えていただきたいのですけれども、市としてはですね、こういう子ども子育て支援、新制度が法律に基づいて始まる前からずっと、ある意味では経常的に補助しているとか支援しているというものと、それから子ども子育て支援制度っていうのができたために、そこで新しく始めるというふうに言われているものと2つあるわけですよ。今回の最初の3ページの「情報提供」というのは、これは新制度でかなり強調されたことで、5ページの「利用者支援事業」というのは、これは新制度になって初めて作られたものなんですよ。これは、情報サービス支援という形で、情報サービス事業を、認定しているわけですよ。その中の1つがこの子育て支援事業、利用者支援事業なんですよ。これはですね、色々子育て支援の項目を増やしていったというものはあるのですが、実際にはかゆいところに手が届くような形にはならず、なっていないことがあるんじゃないか、色々あってもそれを知らないとかですね、その利用者の方が。それから実際保育園に入りたいんだけど入れない、どうしてこればいいんだってことで、どこへ行っていいかわからないとかっていう。そういう人達の要望というのをきちんと聞いて受け止めて、できたらソーシャルワーク的にですね、それだったらこういうふうにしたらどうでしょうかとか、そういうことを適切にアドバイスするっていうね、そういうセクションを作りなさいというのが、今回の制度の1つの柱になっていたんですよ。それで、それを利用者支援事業というふうに言ってるわけですよ。これは色々な形で自治体がやって、保育コンシェルジュを置いてやっているところもありますね。それで、府中市としてはですね、子ども家庭支援センターというのを、しっかりと作って、そこに相談員とか、保育コンシェルジュとか配置するとかというような形でやるということを決めていたわけですよ。その進捗が、現在こういった状況になっているというのは、コメントのところに書かれているんですよ。

それから、ちょっと説明を付け加えますが、5ページのコメントのところ、3と書いてありますよね、その横に評価がありますが、計画通り、子ども家庭支援センター2か所に加え、平成29年4月から市役所本庁舎保育支援課で保育コンシェルジュを開始し、市内3か所で事業を実施したと、そして子

ども家庭支援センター「たち」の利用者支援事業を、特定型から基本型へ移行して、人員体制の整備をし、地域連携機能の強化等を行うとともに、子育て世代包括支援センター設置に向け健康推進課と連携し、開設準備を順調に進めることができた。ということになります。ここで子育て支援センター「たち」の利用者支援事業を特定型から基本型へ移行したというのがございますね。これは、特定型と基本型っていうのは、国が定めている、この一番大きな枠組みで、利用者支援は2種類あるっていうことで、特定型っていうのが、基本的には個別の相談に応じるということで、これは子育て支援センターだけれど、場合によっては保育所でもやれるものですが、基本型っていうのは、もう少し様々なところをつなげるとですね、ある種の専門性の高いものもここで引き受けているということになります。もう少し包括的な支援になっていくんですね。ですから、この特定型から基本型へ移行したということは少しレベルアップをさせていただきましたということになります。というので、そういうこともやりましたということになっています。これはね、今回初めてやっていることなので、この委員会でも、実際にうまくいっているのかとかですね、利用者は本当に知っているのかとか、そういうことを含めて、ご自由にご意見をいただきたいところなんですね。市民代表として、「いや、私は聞いてない」とか、何でも結構なんですけれども。進捗状況の評価について、ご自由にご意見をいただければいいです。

委員

すみません、ちょっと感想だけなんですけど、この取組については、結構広く周知されていたという印象があって、保育園とかでもリーフレットがあったりとかいう記憶があって、活動状況は拝見させていただいていました。

会長

これはそれなりの成果を上げているのではないかということでしょうかね。どうですか。

委員

すみません、違ったことでもいいですか。ちょっと、子どものことで、次のページの障害児のことなんですけれども、43ページの心身障害者福祉センターの相談、発達相談の相談件数というのは、すごい、200件近く、こんなに数が上がってまして、実際、周りにもすごく子どもの発達状況とか発達障害じゃないとか心配する声がたくさん挙がっているんですけれども、もうちょっとここは受け入れというか、対応をもっと上げてあげた方がいいのかなというふうに思うんですけれども。ただ、次のページのすすくすく枠というところに子どもを預けたいと思っている友達がいるんですけれども、ここも本当に「すすくすく枠待機児童」に入っちゃうんじゃないかみたいな、すごく心配をされていて、今年の受け入れは一般が終わってからすすくすく枠になるというようなことを言っていたんですけれども、すすくすく枠を決めてから一般になったらいいけれども、まず一般を押さえないとどこにも入れなくなっちゃうんじゃないかというような、周りのお友達がいて、ちょっと発達障害を抱えているお子さんに対しても、市からの補助というか、もうちょっと受け入れ枠みたいなものを広げたり、あってもいいのかなと思います。

会長

もうちょっと整理すると。

委員

整理すると、こちらの発達相談。43ページの心身障害者福祉センターの発達相談の件数が、年々増え

ていまして、平成 27 年度が 1662 件、平成 28 年は 1953 件、平成 29 年は 2198 件、要は、それだけ相談したい人が多くて、年間 200 も増えるということは、すごい数ではないかと認識したんですけれども、それに対して、市は対応できているのかなと。

会長

皆さんの 7 ページのところ、これも議論していただきたいところなのですが、公立の保育所の整備をして、基幹保育所という形で、公立保育所の子育て支援機能を高めるという施策をこれまでずっと府中市は進めてきているわけですね。それでその 7 ページのところには、子育て中の家庭に対して、保育士による相談、親同士の情報交換、親子の交流ができる場を提供することができた。また、北山保育所及び三本木保育所内に地域子育て支援センター「はぐ」を開設し、地域子育て支援機能の充実を図った。というところで、一応、それが 3 になっていて、この「はぐ」のところですね、6 ページのところに戻っていただくと、平成 29 年の実績として、その「はぐ」北山及び三本木を開設したという、一番下のところ、数字を見ていただきますと、「はぐ」北山で 1708 人、「はぐ」三本木で 1944 人のお子さんの相談を受けているということになって、全体になるとかなり数が増えていて、それはどこが担っているかということ、この新しく開設した保育所の子育て支援福祉事業の中で担っているということになって。だから、一応基幹保育所という制度を作って、その子育て支援機能を高めようとしてきてやっているんですけども、ある程度利用されているというのが数字で出ているんですよ。このあり方について、ちょっとどうなのかというあたりをもしかみ合った形でご意見をいただけるのであればぜひいただきたいということです。今の山崎さんの意見は、それはつくったけれども、まだ発達障害のお子さん、お母さん達の相談が気さくにできる場所はまだまだ足りないんじゃないかと、そういうことでいいですか。ありがとうございました。

これは小学校以降もそうなんですけども、保育園、幼稚園、それから小学校の本当に増えているかどうかというのは微妙なんですけど、確かに簡単に適応できなくて、ぶらぶらするとか、奇声を発するとか、そんなことで授業にうまくのってこられない子どもさんというのは確実に増えているんじゃないかということがございまして、それを先生にがんばってやりなさいというのは無理だからということで、それだったらそういう子ども達の支援をするという人達を別の形で制度化していくかどうかです。八王子市が何とか補助員というんでしょうかね、ちょっと名前を忘れましたけど。これ、基本的にはお母さん達なんです、小学校に行くと、教室に先生以外の親がいっぱいいるんですね、あちこちの小学校に。何をしているかっていうと、元々はそういうお子さんがいれば、私が個別に対応しますよということなんですけれども、実際は授業なので補助もしているという感じで、教室に色んな親が、入っていくとおもしろい形ができてきて、これがNHKなんかでも紹介されているんですけどね、そういう意味で、先生が幼稚園、保育園の先生、小学校の先生がそういうお子さんも含めて上手に対応しなさいというのはちょっと無理なので、そうやって社会でサポートしていく、もう少し柔軟な網の目のような、そういう組織を作っていくってことをやんなきゃいけないんじゃないかとなってきていまして、府中市はどう対応するのかということが、これからの課題になってくるんですよ。そういうこともちょっと含めてここでまだまだ不十分だというのは、大変大事なご意見だと思うので、実際どうしていくのかというあたりをもうちょっと先でやりたいと思っているんですね。ですから今、数がこうやってすごく増えているので、もう少しそれに対応できるようなシステムというものを考えていかなければいけないのではないかとご意見ということでおうかがいいたしました。そういう形でどんどん出していただきたいと思います。

それから、先ほど 1 が付いていたところについてもできたらご意見をいただければと思っています。14 ページですかね。これは一応、国の提起としては新制度になる主体として、多様な主体に参入させる

というような流れですね。これはたとえば保育所等に企業が参入するとかいうことも含んでいます。NPOが運営するとかですね。色んな主体が参入するということを進めろということです。それに対して、実は内閣府が管理している新しいタイプの保育所がございまして、それは企業型保育所と言いますね。実はこれ全国では一番増えているわけです。これは企業が自分のところの職員用にということで、保育所を作るということを規制緩和しまして、今の保育所と同じような条件を満たしてなくても、ある程度作れるんですね。これは作りやすくなったということで、補助金の枠とか全部違うんですけどね、それをどんどん今作っているところがございます。もう色んなタイプがありまして、本当は待機児が多い都市部なのですが、実はこれが探しにいきますと、そんなに待機児があるわけじゃないのに、大きな会社が自分の中に企業型保育所を作ったんですね、そしたら、別に誰も申し込みに来ないんです。それで何をしたかという、その企業型で働きたい保育士さん募集ってやって、その保育士さんをそのまま東京に送っているわけです。つまり東京では保育士が足りないということで、集めてもだめなので、佐賀市で企業型保育所をやるから来ませんかかってやって、ここで働くか、東京で働くか、東京は給料が高いからということで行ってくださいってやって、保育士探しの旅に地方に1個作っているってというような、そういうところも出てきて、趣旨が違うじゃないかということですね、私なんかはどう評価したらいいのかって言うことだと思んですが、社会福祉法人でいくつか認可保育園をやっているんだけど、認可の条件を増やすのが大変だからということで、もう少し別の種類のものを作ろうということで、社会福祉法人が企業の保育所を作っているとかね、そういうようなことで、企業型保育所の中にはいいことしているなってところもあれば、これが保育？というところも実はあるみたいですよ。ということで、ある意味、千差万別なんですけどね、それがすごく増えていくことに対して懸念をしている人達もたくさんいます。とにかく数をどんどん増やすために、全然保育に経験のない企業がどんどん作っていきけるというようなことになるとちょっと心配だということが当然出てきますからね。だから、多様な主体が新制度に参入するということを促進して、はい、企業さん、どんどんやってくださいというふうにすることが本当にいいことなのかということになりますからね。ここは府中市としても、たとえば株式会社が保育所をやると、これは元々、国が認めたことですので、それは取り入れてるわけですから、そこにさらに多様なというような形で進めるということが、新しい問題を起こさないのかということもありますのでね。どんどん多様な主体を進めるっていう形ではやってこなかったという判断をしているわけですよ。だからそういう意味では、1じゃなくて、私達の評価としては、それに配慮してやっているから3でいいんですけども。ただ、そういう目標をみんな作れと言っているんで、それに対しては積極的にやってきませんでしたという立場で、1なんです、ここは。ですから、ここは1でいいんじゃないかってね、いう意見があって、いやもっと多様な企業とかを主体にする保育所をっていうことでやるべきだっていうご意見があると、開設しなきゃいけないとなるんですが、これはこれでもいいんじゃないかという意見もあると思います。それと、見ていただいて、待機児童の解消についてもですね、府中市は待機児童が多かったんですけども、その他、認可の園を呼んで来て、新たに出来たということで、その解消もある程度図れたということです。はい、ではお願いします。

副会長

多様な、その新制度に参入することを促進するような事業というので、実は私、今年の7月に、企業型保育の研修会というか、国が作っている団体の、そこに参加しないと企業型保育に入れないう、私どもの幼稚園だけでやろうと思ったんですが、ずっといつも子どものいる職員がいるとは限らないので、説明を聞いて1回は断念をしたんですが、その時に、100人ぐらい会場に人がいたんですが、ほとんどが企業でした。ほとんどが。それで汐見先生がおっしゃる通り、こんな素人がやって大丈夫なんかいなと、ちょっと問題があるんじゃないかなというので、その隣の15ページなんですけれども、私の

個人的な本当に意見ですが、労働政策と子育て政策というのは本来分けて考えるべきなのに、その労働政策、女の人に働いてもらわないと国の人手不足が解消できないというために、その子育て支援という名前の元に、実は労働政策をやっているんじゃないかという危惧は常にあるんです。保育園が悪いとか幼稚園が良いということではなくて、やはり国は子どもを、きちんと将来を担う子どもをきちんと育てていく責務があるわけですし、そのために色々法律があって、保育園や保育所や幼稚園があったわけですが、その規制がどんどんゆるくなって、何でもいいからあてがっちゃえというような感じになって、ですから保育園に行くことが悪いとか幼稚園が良いって、もう1回言いますが、良いとか悪いとかっていうことじゃなくて、子どものためにはどうしたらいいかというのはいつも思っていないと、何か間違った方向に行っちゃうような気がしてならないので、皆さんと意見が違うかもしれませんが、やはり子どもは親が育てるのが一番、社会が育てるって言って、その前にお年寄りを国全体、社会全体が見るんだって言って介護保険を作って、あれで、どんどん親御さんを看ない家庭が増えてきた。これも言い逃れるようなものじゃなくて、そういう傾向になるのをとても危惧するので、待機児童を解消するっていうことと、その子育てなり、その子どもをどういうふうに育てているっていうのは、少し冷静に考えた方がいいなというふうにいつも思っています。これはただの意見です。

それから、42 ページの委員がおっしゃっていた、子ども子育て支援の心身障害者福祉センターあゆの子ですが、相談件数が増えているということなんですね。あゆの子に相談をした場合に、じゃあその多摩療育園に行って、診断を受けてくださいって言われたとします、と、毎月の火曜日かな、第何火曜日かなんかは申し込み日なんです、携帯電話と固定電話を3台ぐらい置いて、大体300回ぐらいやってやっとながらるかどう、つながったと思うと、今の時期なんか幼稚園の入園やなんかありますから、大体来年ですね、診断を受けられるのは。ですから、増えているかどうかは別問題として、こういうような施設とか設備は、状況としては足りないんじゃないかなというのが私の意見です。

会長

ありがとうございます。そういう意見をどんどん出していただきたいんですが、僕らも、保育所をどんどん作っていくということが本当にいいことなのかなという根本的な疑問があって、やがて深刻な、今は待機児でしょ、土地足りないでしょ、しばらく経つと今度は、あちこちの保育所が今度は定員割れで経営ができないという形に一気に増えていくことはもう目に見えているんですね。子どもの数は激減していきますから。そのピークがいつくるかというだけの話で、10年後にこの会やったら、次この保育園はもう辞めますというのを認めましょうかとそういうふうになってくるという可能性があって、高齢者がどんどん割合として増えていって、高齢者をどうサポートしていくかということと、子どもをどう育てていくかということが日本では別問題として議論されているんですね。カナダなんかでは、それが別問題として議論されていることが理解できないって、一言でそれは家族支援として、同じで、要するに家族は家族だけで一番大事な家族で、自分達だけで色んなことができなくなってしまふ。介護問題とか子育て問題ってね、それをどうやって支援していくかということをするのに、これは高齢者の費用だ、これは子どもの費用だって分けているのが理解できないって言われたことを今でも新鮮に覚えています。つまり日本は家族を深く理解して支援していく、家族政策というのがない国なんだってことなんでよね。それで、どんどん保育所みたいな外で作っていくってことで、家族そのものが本当に支援されたことになるのかっていうことですね。親が育児をすることを喜びにするという、その政策を多様な形で作っていくというのが一番なのですが、それは保育所をどんどん増やしていくというのと違うんじゃないか。保育所の場合は、厚生労働省というところが管理していますよね。昔、厚生省と労働省は喧嘩する仲間だったんですね。それが今くっついているんですよ。要するに労働省は、労働者を守るための組織なんですよ。労働者を守るというのは実際には企業の要望を真っ先に優先しちゃうと

労働者を守れないということがあって、何かそういう確執があったんですけどもね、いずれにしても日本のような超長時間労働社会の中で親子ともメンタルヘルスが優れないということですから、本当は厚生省は、労働者に対して、もっと長時間労働を止めさせないといけない、施策をやってくれないかと言わなきゃいけないわけです。

私の息子なんかドイツで子育てをやっていますが、保育園も4時半で、がちやと閉まってしまう。8時から4時半までしかやってないんです。お父さん達が4時になったら迎えに来るわけですね。ドイツはそれが当たり前で、フランスも当たり前です。つまり4時半からはずっと家庭の時間が始まるんです。そういうふうにはそれは子育て支援的なものがほとんど要らないわけですよ。その一番大事なのは、子どもを産んだ時に、家庭がしっかりしているためには労働時間をもっと短縮して、家庭に居られる時間を増やすしかないんだから。誰もそこにはメスを入れないわけですよ。ということで、厚生省と労働省がくっついてしまっているということが問題を曖昧にしているということ、今、もう1回厚生省と労働省を離そうという意見が出てきています。これじゃ本来の使命が果たせないということですね。ということで、国の政策がどうなるかということはあるんですけどね。第3次産業が中心になってくると、女性の労働数が非常に高い数を保ってくるわけですよ。人口が減ってくるから、労働力が足りなくなる、女性にもうちょっと働いてほしいというのは、これはヨーロッパでも全部そう。だから保育所を作るとなったんですけども、短時間で4時になったらもう家に帰ってますっていうんだったら、それはわかるんですけども、日本の場合、帰ってくるのが7時だ8時だとなるんだとしたら、家庭は崩壊してるんじゃないですか、だからそういう施策をどんどんやっていくということに対して、副会長がおっしゃったように疑問を持つという人達が出てくるのは当然なんですよ。また、私はそういう施策に対しては、それは国が決めることですから、私達は決められたことを粛々とやっていきたいと思いますなんてやっているとですね、やはり納得できない。企業主導型の保育所というのも、やはりその1つだと思うんですけども、足りないからそういうのを作れという話だけでも、志高くやっているところももちろんあるんですけども、全くど素人のうちの会社のためについていうことでやった、それがえっ？っていうような保育をされないとも限らないわけですね。問題なのはそこで子どもがちゃんと育つかどうかです。だから、僕はね、府中市が色々な多様な主体というのはね、建てるのは結構なだけけれども、専門性を持っているところが、しっかりとした考えを持ってやるということをやらないと、長い目で見ると、保育の質が下がっていくということに対して懸念を持って対応をしてくださったということとはとても大事なことだと思って聞いていたんです。こういう自治体の子ども子育て会議でどこまで議論できるかということがあるんですけどもね。そういう声はしっかりとどこかに残していくというふうにはやらないと、国の施策が当てはまらないということもありますからね。ただ、だからと言ってすぐできることじゃないんですけどね。

もう1つの方は、先ほどの発達障害のお子さんのことをどこに相談したらいいかわからないということで、ものすごい数のですね、あゆの子の分室の方ですか、に相談が来ている、これをもう少し使いやすくできるようなシステムにしていきたいという、そういうご要望が、それをサポートするご意見があるそうです。

他にないですか。それではまたあとで気が付いたら、またご意見をいただいたり、個別に事務局の方へ連絡いただくということをお願いして、少し先へ進めたいと思います。

それでは議題の方の(2)になりますか、府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)の骨子案及び府中市子どもの生活実態調査実施状況報告(速報)について、ということでご説明をお願いいたします。

【次第2 議題(2) 府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)の骨子案及び府中市子どもの生活実態調査実施状況報告(速報)について】

(※事務局 資料17「府中市子どもの未来応援基本方針(仮称)の骨子案」、資料18「府中市子どもの生活実態調査実施状況報告(速報)」について説明)

会長

ありがとうございました。調査結果がでてきて、もう少し詳しい分析等についてはもう少しあとになるということです。その中でもいくつか数字は小さいけれども、市的にはとても大事な問題がでてきているということが指摘されました。そういったことを踏まえたうえで、府中市子どもの未来応援基本方針というのを作るわけですね。その内容を私どもが少し議論して、もう少し経ったら、1月には答申案としてまとめたうえでパブリックコメントにかけるわけですね。市民の方に見ていただいて意見をいただいて、改めて整理したうえで今年度中にまとめて、議会になりますか。

そういう段取りだと思ってください。その文章をどう作るかってことです。特にこれは子どもの未来ということで、幼児だけではなく、学童期の支援等もこういう方針でやっていこうという基本文集になりますので、こういうことをもっと書くべきじゃないかとか、これ入れるべきじゃないかとかご意見をいただきたい。

今日はですね、こういうことを書こうと思っているということを出していただきました。まず現状課題ということで、4つの方針が出されていますね。幼児期からの支援と、学童期からの支援と、地域での支援と、生活基盤、特に経済的な基盤ですね、今抱えている家庭への支援という4つの柱でいきたいと。

こうゆう枠組みでいいのかとか、こういうことを書いていただきたいとか、それぞれ関係団体の方に集まっていたいてますので、積極的にご発言いただければと思います。それを踏まえたうえで改めて提案していただくことになります。

どうですか。それでは、お願いします。

委員

家庭での子ども達の子育てという話の中で、家庭への社会全体の支援、社会全体での家庭支援みたいな形になるといいのかなと思いました。それと、資料の1-2の世帯収入で900万円以上が4割と多いというのが書いてあって、標準世帯でいうと夫婦で子ども2人で512万だか620万だか平均だという話がよく聞くけれど、府中市は高いのかなと思って、資料がないのでどうかわからないんですけど。教えていただきたいのが、2-3の学習の状況の中で、4年生の頃からわからなくなるとか、中学1年生の頃からわからなくなるとかというのがあるんですけど、具体的に4年生で何ができなくなるのかということと、中学1年というのは色々と小学校6年から中学校で数学があるので何とかわかるんですけど、4年生で何が出てくるのかなとちょっと思ったので、知りたいかなと思いました。

株式会社浜銀総合研究所

調査を実施させていただいた担当ですけれども、年収のところについてお答えをさせていただきます。1つは平均500万ぐらいというところなんですけれども、子どもがいる世帯に限ると、全国的には平均値は700万ぐらいというところになりますので、子どもがいる世帯だと少し基準が高くなるというところを1つ認識をいただければというふうに思います。もう1つご留意いただきたいのは、この1-2の間27のところですね。無回答579件を除くと書かせていただいているんですけども、所得、収入のところですね、ご回答いただけない方も結構割合としてははまして、こちらの方で金額が低い基準の方が多く無回答の中に含まれている可能性も否定はできないところかなというところで、その結果少し高い

ところの回答が多く出てきているという可能性もあるかなというところではあります。

事務局

それから、4年生の内容については、具体的なところで、私はお答えできないのですが、一般的なお話として、「10歳の壁」という言葉が言われていまして、子どもが4年生、10歳頃になった頃に、少し勉強が難しくなってきたところで落ち込んでいるようなお子さんが少し増える状況があるんじゃないかということも言われてございます。そういう状況があります。

会長

大体そうです、昔から。4年生のたとえば算数なんかで、一番最初にわからなくなるのは、分数ですね。1mの3分の1を、3分の1mと言いますとやって、それで3つに分けた1つが3分の1というんだよとこうやってそう教えると、じゃあ2mの3分の1はというと、3分の1mとみんな答えちゃうわけ。教え方がまずいからなんですよね。その分子分母の足し算とかってというようなことが始まるとか、四捨五入だとか、そういうのは全部4年生からなんです。1週間授業を風邪で休んだら、もう算数なんて全然わからなくなるとか、切り捨て切り上げがわからなくなるとか、となって、それまでの素朴な算数からですね、急に何て言うかかなり抽象的な算数に飛躍するのが大体4年生頃で、ここでついていけないっていうか、先生がよっぽど上手に教えなかったら落ちこぼれていっちゃう。

それから、理科も社会も抽象概念がどんどん増えていくからね。人がいっぱい住んでるんだよねと言ったのが、人口が多いってなことに変わっていくんですよね。そうすると、それがなかなか、さっき言った10歳の壁というのは、正確には「9歳の壁」というのがございましてね、これは耳が聞こえない子ども達の学力がどうしても9歳止まりに止まってしまう。目が見えない子もそうなんです。障害のある人の学習が実際には言葉がうまくしゃべれない、耳が聞こえないと言葉の意味がよくわからないわけですね。で、例えば「きれいだね」と言った場合。「痛いね」とかって触るのもわかるわけ、「重たいね」もわかるわけ。でも「きれいだね」ってなると、段々わからなくなりますね。「人間の憧れというのは美というものです」、なんて言ったら、美なんて全くわからないです。そういう抽象概念が始まった途端についていけなくなってということで、大体それは9歳ぐらいからそういうのがどんどん学校で増えていって、段々ついていけなくなる。耳が聞こえないお子さんで、何とか小学2、3年あたりまではついてきたのに、そこから先はわからなくなったために逆にもっと学力が下がっていったというケースがたくさんありますね。そこを上手にがんばらすためには家庭の必死の努力が必要になってきますよね。学校だけでは助けられない。だから、そこをまず乗り切っていくことが小学校の中で一番大事なのに、安易に新任の先生を3年生、4年生に対応させるってというようなことをやっているところがたくさんあるわけです。これはとんでもない間違いだと言われてはいるんですが、一番難しいのはね、実は3、4年生だと言われてます。だから、そういうことがここに出てきたということではないかなと思うんですね。学校の勉強を好きにするためには、3、4年生の授業のやり方を切り替えていかなきゃいけないんじゃないか、子ども達は自分で概念を作っていくとかね、そういう授業に切り替えていったらいいんじゃないかというようなことが色々言われています。当然かもしれないという結果が出ているということですね。先ほどのデータで言うと、赤字だっという人が最初のところで16.4%と出ていましたね。これ、大体日本で貧困家庭だと言っている数字とほとんど同じなんです。ですから、実際に相対的貧困なんですけれども、やはり大変だと思っている人が6人に1人ぐらいいるってことでしょかね。

7ページのところのデータ、問35です。これ入れてくださったんですけども、昔やった調査でね、あの時はとにかく自分が悪いというのが8割を超えていたのね、1980年代はね。で、これを見ると5割台から4割台で、先生からしたらやりやすいと。自分の努力が足りないから、勉強がわからな

いのは俺のせいじゃないと思えるわけですからね。でも、本当はどんな子であったとしても、わかんない子がいるっていったら、俺の教え方が悪いのかと、教え方の方が悪いのかなと考えなければいけないわけですから、先生の教え方があまりよくないというのは、1割しか小学生はいないというのはね、公平ではないですよ。授業をやっていて、よく聞いててもわからないというのは、おまえが悪いんだからって言われたら子どもはね、たまらないですよ。合わせて、自分の頭を含めたら、8割がそうだとするのはね、勉強が楽しくないんだろうと、そういうのをにおわせるデータですよ。

この間言ったのは、シンガポールでこれやったら答えは全部、先生の教え方がよくないからが9割以上になるって。そういうのもちょっと嫌だなっと思えますけどね、おまえが悪いんだって。俺は悪くないって、そういうのも嫌だと思えるんですけども、ちょっとバランスに欠けるかなと。これはね、学校の先生がこのデータをどう読むかという議論をするとね、おもしろいなと思って。あまり決めつけない方がいいなと思ってますけどね。

あの、たとえばね、ここで何を書くかということで、先ほど委員の方から、それは幼い子どもなんだけど、家庭でちょっと心配なうちの子がということで、発達相談的なものに行きたいというお母さん方が増えているというか、そして、実際に発達障害と認められる子どもだってたくさんいるんじゃないかということですけども、そういう子ども達に対する支援とか、それからそういう子どもを抱えた親と、それから教育機関への支援というのは、どうしましょうかね。どこかで書いておいた方がいいのかなと。今、発達障害的というと、0、1、2、3歳のときに丁寧にやっていると、ずいぶん変わりますよという、これはある種の予防的支援かもしれませんよね。八王子はそこを大事にやっているから少し成果が出てきますよね。じゃあはい、お願いします。

委員

発達障害の支援のお話なんですけれども、保健センターで乳児健診に来たお母さんに、心配のあるお子さんを集めて相談の支援のクラスを作っていらして、そこで親御さんが相談を受けている間に、そのお子さんを保育士さん達が預かってらっしゃるんです。けれども、その人数が段々増えてきて、人手が足りなくなってきたというので、最近、民生委員児童委員協議会の方に、民生委員さんにちょっと手伝いに来てくれませんかということで、要請があるんですね。それで、今はちょっと申し訳ないんですけど、民生委員さんがそれぞれお忙しいので、簡単にはお引き受けできなくて、どのようなことができるかっていうことを今ちょっと検討しておりますけれども、やはりとにかくできることは支援して協力させていただこうと思って、今検討しているんです。やはり、そういうふうな発達障害と思われるお子さんを抱えるお母さんと、アウェイ育児というか、近隣に相談する人がいない、子どもを抱えて心配、子育てに不安があるというお母さんが、確実に今増えているわけですよ。それなので、小学校などの学校訪問で学校の先生にうかがっても、そういうふうなお話をうかがうんですけれども、その部分の施策という部分を今度の未来応援基本方針の中でも、盛り込んでいただきたいという気持ちがあります。

あと、先ほどまで、やはり子育ては母親がそばにいて、きちんと担当する方がいいという、私も本当にそういうふうな思っているんです。けれども、そのためには、やはり今、ひとり親がね、シングルマザーのお母さんが多いです。それだけじゃないんですけど、両親揃っていても親御さんが働いているという家庭が多くて、うちの娘も働いていますけれども、そういうやはり色々な理由で、お母さんが自分の自己実現のために働いているためもあるし、経済的な困窮で働くという場合がありますけれども、できるだけ傍に母親、父親でもいいので、もちろん両親揃って関わらなくてはいけませんけれども、やはり母親が傍にいて、子育てできるっていう支援の仕方を発想の転換といいますか、大きな転換をしていただかないとできないかなと思うんです。少なくとも、シングルマザーのひとり親の家庭というのが一番困窮な家庭なわけなので、そこに対する支援というのは、もう少し厚くして、相談に来たら働き

先を紹介するとか支援するとかそういうことだけではなく、もう少し子育てのために社会とか行政が支援できる社会であってほしいなど。先ほど、やはり家庭支援と言いましたけど、社会全体で応援しますということを理念の中に入れるということですが、社会全体で家庭全体を支援していくという姿勢を打ち出していきたいなと思います。

あと、もう1点先ほどの評価の中で、放課後の子育ての支援、放課後の子ども支援なんですけれども、これは小学生に対しては、色々ここに、学童の支援とかあるんですけれども、中学生の支援というのは、なかなかないと思うんですね。だいぶ前から、子育て支援でもお話が出ていたと思うんですけど、中学生の居場所づくりというのを、これから中学生の親御さんも遅くまで働いて、アンケートの詳細にもありましたけれども、友達の家で、何かやはり自宅ではないところで過ごしているお子さんが多いので、そういうお子さん達が簡単に相談できるような場所、文化センターなんかで24時間相談できるコーナーがあったらいいんじゃないかと、だいぶ前からよくお話に出ていたと思うんですけど、なかなかそういうことが実現していないので、中学生の放課後の支援というのを少し考えていただけたらなと思います。以上です。

会長

はい、ありがとうございました。今、何点かご提案いただいて、それぞれもっともだなと思ってお伺いしたんですけれども、最初におっしゃっていた、親御さんが相談している間にお子さんを保育士さんがみているというのはどういう場ですか？

委員

保健センターですよ。市の健康推進課でやってらっしゃる事業は、保健センターの中に乳児健診で心配なお子さんにこういうクラスに来ませんかと呼んで親が相談するクラスと、ちょっと発達が遅れたお子さんと親御さんと両方ともグループになって相談している間にその上の子とか下の子を預かって見守ってあげるというクラスと、2種類あるんですけれども、その一応親御さんが相談している間に、小さい1歳児、2歳児程度ですけれども、そこのお子さんを預かって少し面倒をみてあげるっていうところに人が足りないので、お手伝いをしてほしいということでいただいております。まだ始まっていないんですけれども、今度始めさせていただこうということで、検討しています。すみません。

会長

ありがとうございました。そういう色々なセクションで始めているその支援と、ここに出ていた、発達支援センターでのというのは、もう少し要するにリンクさせていって、こちらからメンバーが行くとかですね。あるいはそれが有効だったら、もう1つそういうのをね、そういうところを作るとか、何か色々な形で少し提案できるかもしれませんね。

副会長

1歳6か月健診で言葉の遅れを指摘されると、そういうグループを紹介されて、それがもうちょっと療育なり相談をした方がいいねというと、身障者福祉センターのあゆの子に紹介される、あゆの子から多摩療育園を紹介されるっていうような、結構連絡体制が整っているんですが、人数が少ない、施設が足りないということです。

会長

これどこかでまた、そういうニーズを持った制度の充実化のところについて、考えていかなければい

けない、その課題を書いておかないといけないかもしれませんね。ニーズが確実に増えているということで、こういう中にどこかそういうことをちゃんと考えているということを書いておいた方がいいかなと思いました。

副会長

理念、方針の中に、子どもの健やかな育ちを社会全体で応援しますと言っているんですが、この社会全体って言葉に惑わされては、だまされてはいけないなど、常々思うんですが、たとえば、府中市が、保育所の用地を探してやろうかなんていうような、もしくは、私立の社会福祉法人がやろうかなんていうって住民説明会を40回やったとか、地価が下がるなんてことを、もう10年ぐらい前から言われて、保育所は迷惑施設かなんて話が都内近郊ではあるんですが。青山の児童相談所なんて、地価が下がるっていうのでこんな話になっていますよね。そうすると自分の利益とか、自分の快適さを追求する人が多くって、なおかつ高齢化率がすごく高くなってくる。在宅している人は高齢者、あとの人は働きに行っている。その中で、社会全体で応援しますっていうのは、なかなか言葉では言えるけど、社会全体ってどこの誰が社会なんだっていうのは、厳選しないとイケないと思いますから、これは当然なんですけど、考えた方がいいということ、私は南白糸台小学校の学区委員なんですが、この間スクールコミュニティ協議会というので、自己肯定感に関するアンケートを見たら、自分のことを結構いいねっていう子が、全部で、まあまあ思うまで含めると92%いたんですね、で、すごく自己肯定感があるんですが、南白糸台小学校というのは、そもそも車返団地のために建てられた、それから押立地域と白糸台の一部が学区委員なんです。押立というのは古い農村を含む新興住宅街、白糸台も駅周辺もあるんですが、古い農村を含む住宅街というように、あと車返団地、これでそういう児童感情も、結構自己肯定感がある子ども達が育っているというのは、見ていると、自治会長とか、青年会とか、お囃子とかお祭りとか消防団とかっていうのが、歴代の校長先生のご努力で、すごく好意的なんです。なおかつ、団地の高齢者のおじいちゃん達が、毎朝校門に立って子どもの名前を覚えていて声掛けしています。自治会長の経験者が地域の安全マップとかそういうのを作りながら、子ども達とすごくふれあいを持っているという具体的な地域なり社会での応援というのがあって、結構僕達いいじゃないという気持ちを持っているようなんです。だから、そういうふうにはやっていかないと、社会全体なんていうきれいごとをぼんと載せると、実は社会って結構子どもに冷たい、うるさい邪魔だっている人も増えている、なので、これは本当に、読み解き方がキーワードだと思います。以上です。

会長

社会全体が、応援していけるような形にしましょうっていう決意をまた含んでいるってことでしょうかね。児童公園がうるさいので何とかしてくれというお年寄りが増えてきて、足立区では、この公園では子ども達が声を出して遊んではいけないという看板を出しているとかね。ドイツでもそういうことが問題になっていて、どこかの州では、子どもの声がうるさいといって、抗議に来る人は罰せられるという法律を作ったんですね。それもまたちょっと極端だなという気がしますが、いずれにしても社会全体というのはそれほどね、階層毎にも利益が違うので、上手にみんな応援していくというのはなかなかかなりにくい、合意を作るのが大変難しい時代だから、その合意を丁寧に作っていくということについて、私達は知恵を出し合わなければいけないという、そういうこともちゃんと入れていかなきゃいけないというご意見だったと思います。では、お願いします。

委員

はい、すみません。公衆衛生についてのことも入れたらいいのかなと。感覚で申し訳ないんですけど

ども、学級閉鎖が、自分の子どもの頃、すごいマンモス校にいたんですけど、あまり経験がないんですけども、ここの府中市では、しょっちゅう冬になると、小学校が学級閉鎖になって幼稚園も学級閉鎖になるとか、自分の子どもも熱が出て病院に行くと、お母さん方が働いているから、微熱ぐらいだともう学校に行かしちゃうとか、あと予防接種も、しっかり自分の子どもはインフルエンザの予防接種をしてガードをしていますが、もうすごい鼻垂れた子が隣の席にいて、次の日はもうみんながうつってしまうとかっていうふうに、冬の風邪に関して、すごく子ども達が弱くなっていると思うので、手洗いを勧めたりとか、うがいのことだったりとか、こちらのアンケートの方にも、身体や衣服の清潔が保てない子がいるということが書かれておりますので、そちらの公衆衛生についても、ひろってあげたらいいのかなと思うんですけど。

会長

どこにということだったら、特に方針1のところでしょうかね、そうするとね。実際はどうなっているのか、ものすごく感染症に対する反応が過敏になってきたのか、すぐに休校にするっていう、そういう社会風潮が出てきたのか。O-157の時はそうでしたよね。昔だっていたのにどうしてあんなに騒ぐんだろってね。だからO-157ぐらいでは死なない子にっていうスローガンにした方がいいんじゃないかっていうことを冗談で言ってたんですけど。そういう意味ではね、風邪とか何とかで持論で言うと、1回はひいたら免疫ができるわけですね。今、風邪でみつまっている菌が3000種類ぐらいあるそうです。3000種類の風邪をひいたら、1回もひかなくなるという。でもね、そこに抵抗免疫力だとかっていうようなことが、それが弱くなっているのかなってね。そんなに簡単に弱くなったりするものだろうかとかいうことで、大いに専門家には議論してもらいたいところですが。公衆衛生の視点から子ども達を守るとか、子ども達をたくましくしていくってということについて一言書いていただければということが出ました。ありがとうございました。

はい、どうぞ。お願いします。

委員

基本方針のところの3番の2のところですかね、どのような課題を抱えている子どもがいるのかというところなんですけれども、ヒアリング調査で把握された課題のところにも気になるものがあるって、ネグレクトや虐待の課題がある保護者がいるとか、自分もDVを受けたことがあるということだったり、今、小学生に限らず中学生のお子さんでも、本当に自己否定をしているお子さんとかすごくたくさんいて、友達との関わりだとか、結構学習面についていけないお子さんだとか、色んな意味で、自分はどうせだめなんだろ、親からも、もう見放されちゃってるしみたいなところがあるお子さんというのはすごくたくさんいて、それが結局テレビの報道などでも自殺に追いつめられてしまっっていうケースとかもあるので、その課題を何か社会全体で応援しますっていうふうな理念とか方針があるのであるならば、なんとか対策ができるようなものがないかなと思って、挙げさせてもらいました。

会長

先程のご意見の中にも、中学生以降の子ども達の居場所だとか、彼らをサポートしていくような社会的な施策だったりとか。そうやって非常にデリケートな年齢になって、追いつめられて自殺してしまうような子ども達もあちこち出てきているということだよ。彼らの支援というのをどうしていくか、なかなか難しいことになると思うんですけど、そのことを私達は課題として持っているんだってことをはっきりと書いていくことが大事かもしれないね。中学生達が塾とコンビニ以外にたまる場所があるのかってね。あとゲーセン？群れてると、おまえら何してるんだって鵜の目鷹の目で見られてしまうっ

てことでね。杉並区で1回、ゆう杉並という大型児童館で、運営も全部中高生がやっているというところなんですけど、今でもありますけどね。そういうことが背景にあったからですかね。中学生と高校生が毎日たむろするような、そういう児童館ですよ。だからそういうことも含めて中長期でもいいですからね、そういうことが必要であるとか、何かそういうようなのが入っていくということも大事になるかもしれませんね。

副会長

そのさっきの南白糸台小学校の周りにおじいちゃん達なんですけど、中学生にも声かけるんです。小学生と顔なじみだから、そのおじいちゃん達が、お、行っているのか？とかおかえりとか言っているもんだから、なかなかその辺にたむろできないと、逆に追い払っているような感じがあるんですが、泥臭いけど、人間関係は何とかして作っていかないと、あまりきれいごとじゃうまくいかないんじゃないか、お祭りがいいとか、何がいいとかなんてことじゃなくて、挨拶をして、知っているような人間関係がそこで築けるようなことを、泥臭いけどやしないと、きれいごとを文書だけで出しているもなかなかうまくいかないという実感が1つと、それから、委員がおっしゃった、学級閉鎖っていうのは、あれは法律で決まっているんですね、学校保健法っていうのがあって、出席停止の要件というのが学校保健法施行規則というのが決まっています、たとえばインフルエンザだと、解熱後3日は来てはいけないうのをお校長なり園長が規定できるっていうようなものがあるんで、なっちゃうと、来ていいよって言えないんですよ。なので、以前はインフルエンザの種類も少なかったから、それから、O157も昔はなかったから、小さい頃はあんまり学級閉鎖とかなかったのかなと思うかもしれないんですが、今は病気が増えてきているんで、それに対しての出席停止、来ちゃいけないよっていうのも明確になっているので、増えている実感はあると思います。でも一応法律で決まってそういうふうになっていますので、これは無理に入れなくてもいいような、公衆衛生というような形で入れなくてもいいような気がします。

会長

これは人間の文明を色々発展させることによってね、新たに生まれてきた課題なのかもしれませんけどね。だから、感染症についてはあまり独自の法律を作るとか条例を作るとかそういうことじゃなくてね。もしやるとしたら、子どもの健康を促すようなとかね、何だろう、府中市の子どもはみんな冬、乾布摩擦をやっていますとか、そういったのはね、何かちょっと考えましょう。お気軽にお気付きのところ何かございましたら、ここに入れるかどうかとか、入れていただきたいと思いますが。

副会長

会長がおっしゃっていたのかもしれませんが、結婚して子どもを2人ぐらい産んで、離婚をして戻ってくると、親孝行だって会長おっしゃいましたよね。

会長

いやいや、僕はそんなこと。

副会長

そういう説がこの頃多くて、娘に何でもいいから結婚して、子ども2人生まれたら離婚して戻ってこいっていう親が結構増えているらしいです。それは、自分達の老後も見てもらえるし、可愛い孫も独占できるしっていうのが、このアンケートに反映されていますかね。たぶん貧困の中には入っていないと思うんですよ、収入とか。ただ、その年収ベースでいうと、自分の年収はこうだけでも、親と同居して

いるからどうこうっていうのもあるんですかね。感想と質問です。

会長

まだ、そこまで調べてないですね。先ほどやはりシングルの、特にシングルマザーのご家庭に対する支援というのはね、子どもの支援というのは家族の支援がなければ無理なので、そのところも少しはつきりさせていかないと、ということで、たとえばシングルマザーの家庭の51.4%が貧困家庭だということになっているんですね。日本では相対的貧困は年収百何十万なんですけれども、これは、率で言うと、世界で断トツ、トップなんです。シングルマザーが貧困家庭になってしまうということは社会的な支援政策が弱いからなんです。その煽りで半分以上が貧困家庭なんです。そこで子ども達が色々な体験をできなくなるというか、精神的にも温かい雰囲気がない中で育っていくということがありますからね。だからここを少し自治体でやることというのは、そんなに色々はないかもしれませんが、もう少しシングルの家庭で育てる人が元気をもらうような、そういう施策を考えていかなきゃいけないということでしょうね。実家に戻るといような、それでないやつを考えないといけないと思いますがね。沖縄はもっと貧困率が高いけれども、結果としてね、親類縁者で支えてしまっているっていうのがすごく多いから何とかなっているんですよ。昔はみんなそうでしたけど。でもこれは、今は実家に頼るとか、そういうことではなくて、社会政策として、もう少しやれることを考えていくということだと思いますのでね、3世代に戻りましょうという施策にするということではないようなので、何か考えないといけないと思います。どうもありがとうございました。もうちょっとだけ時間がありますので、1つ2つ受け入れます。はい、お願いします。

委員

感覚的なものなのかもしれないんですけど、理念の4の2の幼児期からの予防的っていう表現がちょっと、どうしても引っかかっている、子どもをサポートするっていう意味合いのことなると思うのでそういう形になっちゃうのかなと思うんですけど。予防というと、何か悪い方に行かないようにするっていうような意味合いの感じがするんですけど、せつかく子どもの未来っていうことの応援っていうもので考えるんだとしたら、予防じゃなくて、たとえば夢を持たせるようなとかっていうような表現を含ませることというふうに常々考えていて、ちょっと予防ということが出たところで引っかかってしまったんですけど。

ちょっと今全然外れちゃうことかもしれないんですけど、たとえば僕なんかは多摩川べりの方に住んでいるものなので、子どもの頃はあそこの野球場とかが、勝手に子どもが2、3人集まっていくと鍵を借りられて野球ができたっていう、今みたいにチーム登録制になってなくて、簡単にお金と、お金っていても20円かそこらなんですけど、それを持っていけば、ちゃんと借りる代表者の名前と電話番号を書けば、鍵が借りられてベースが借りられて、野球ができたっていう、そういうような昔のあれがあって、施設のなところとか運営の問題も色々地域との絡みもあって、今みたいな完全な登録制とかできたんですけど、子どもが自主的に何かできる幅を作ってあげられるのが大人の方の立場なのかなと。それを何か表現しないじゃない、具体化していくような策になっていけるといいのかなと。やはり今言った、公衆衛生だの健康だとかのことにしても、そういうところであったり、たとえばさっきのちょっと出た数学、算数の分数なんかのことも、子どもの中でそういうようなちょっとした話って否が応でも出てくると思うんですよ。あと、先輩とかの上下関係なんていうのもそういうのも出てきますし、自然とそういうものができる。矢崎とか、川っぺりの方は、郷土の森とかの整備でだいぶそういう公園とか、そういう意味ではすごく恵まれている地域ではあるんですけど、逆にちょっと生徒でそういうので子どもがタッチしづらくなっている施設っていうのも、逆に増えているのかなと。その辺は、施策的

にちょっとなんかサポートできないのかなというのにはちょっとどういうふうに今後、骨子の方に入るのか僕もイメージがわかんなかったんで、ニュアンス的にそういうのがなんか組み込めてそういうのが追々形になればいいなあなんて、ちょっと個人的には感想で思っています。

会長

はい、ありがとうございます。今の2つのことで質問を受けたんですが、幼児期からの予防的支援という、この予防的という言葉が少しひっかかるということですね。何か将来的に体が病気になるとか、性格的に何か悪いことをするようになるっていうのは、予防するっていうようなニュアンスがあると、子どもをそういうふうに見ているのかっていうふうに伝わるっていうことがあって、同時にですね、幼児期は幼児期の発達の課題があって、それは予防というわけじゃなくて、その時期に充実するということがテーマですから、そのことは少し考えていただいた方がいいんじゃないかという、こういうご提案ですよね。

あともう1つは、子ども達がたとえば地域で色々仲間と遊びを体験していくという時に、今は制度化が進むということは、ハードルが高くなって行ってですね。子ども達がなかなか自由に柔軟に遊ぶということができなくなっているっていう、それを支援する、柔らかくするということが何かできないか、もしくは上手に居場所を作れるようなね、そういう施策というのを少し入れていけないかという、そういう提案でした。ありがとうございました。

時間もあまりなくなりました。あとお1人お受けして、あとは思いついたことをまた事務局へまたメールで送っていただくという形にしたいと思いますが、何かこういうことも必要ではないかということがございましたら。子どももそうですけれども、子育てしている、たとえば母親だったら母親にとって一番つらいのは孤独であるそうですね。誰にも相談できない、主婦の方は特にそうっちゃう、孤立化、孤独というのが一番大敵なんですけど、若者の中にも、気軽にワイワイワイワイできなかつたり、相談したり、時には喧嘩もするとかね、色々ストーカーになってしまうとか、変なことやってしまうという人達に共通しているのは孤独であることですかね。ですから、お年寄りの孤独をどうするのかっていうようなことで、横のつながりを豊かにしていくという、深い横のつながりというのをですね。方針3のところ、地域での寄り添う支援とありますがね。ここが1つの大きな目玉になるかもしれませんね、その中に若者、子どもが位置づいているというような地域づくりですよね。

イギリスなんかでもそうらしくて、ブレア政権の時に、貧困層の子ども達に、日本で言うと、子ども園のようなものを無料で作って行って、そこに来なさいと、親支援センターを作って、保健センターをやって、学童と、この4つを作るのが、総合施設なんですけどね。そこで貧困層の子ども達を救ったら、ほっとくとまた家庭で文化が充分にないから、学校で落ちこぼれてしまってまた貧困層を再生産していくというね、せっかくその税金を払ってもらったためにきたのが、税金を払ってもらえなくて、だいたい生活保護になっちゃうとかね、それを防ぐために貧困層の子ども達の教育を社会できっちりやろうということで、親支援センター、学童、それに子ども園とやって、かなり成功したんですよね。貧困率を14%から9%くらいに下げたんですよね。それはいいんだけど、やはりそういうところに来なさいって言っても来ない層がひとつ下にある。その人達は色々理由があって来れない。色んなハンディがある、子どもを虐待したりとか色々あって、その人達に対する支援を別枠で作らなくてはいけないということで、一番重視するのは、ホームスタートってやつでした。ホームスタートっていうのは、各家庭に、たとえば民生委員さんの方々が、ピンポンと行って、おうかがいしましたよって行って、何をするかと言うと、その人の話をひたすら聞いてあげること。社会に対する不安、夫に対する不満とかね、自分の人生に対する愚痴とか、親に対する不満をひたすら聞いてあげること、それからもう1つ、たとえば家が片付いてないんだったら、そういうのを私そうじ好きなんで、ちょっと片付けするのを手伝っていい？

とかって言いながら家事を手伝ってあげるとか、買い物についていい？とかって言いながら、とにかく1人にさせないで、友達できたっていう感覚でいてあげることっていうのが仕事なんです。

傾聴と手伝いの2つ、絶対に上から目線でこうした方がいい、ああした方がいいと言ってはいけません。それやるともう、嫌がるから。こういうのをする人を組織して、たとえば1週間行ってあげたと、それがホームスタートで、これがかなり大きな成果。日本でもホームスタートジャパンというのがあるので、たとえば子育て支援センターとか保育園が基本でやって、そこがオフィスになって、すぐ来てくれる人いる？なんて言ってね、行きますよと言って、ピンポンと行くとひたすらおしゃべりを聞いてあげて、洗濯物を一緒に畳もうかというような話でやって、それだけなんですよね。そこで気が付いた、あの人がうつだから大変だった時には、それは専門のところにつなげるけれども、プライバシーの問題があるからあんまり安易にはしないというような、そういう団体が、この間ホームスタートジャパンの主催する、国連大学で世界から40か国ぐらい集めて大会をやった。日本でもう少し広めていく必要があるんじゃないかということで、今、文科省が応援していますね。たとえばその地域での寄り添い支援という時にね、従来ではないような新しい形も少しずつ提案していかないといけないということ、やるかどうか、はそういうやり方があると、何かこう書いていかなきゃいけないかもしれませんね。どうもありがとうございました。時間がきてしまいましたので、あとでもう1回このデータをみたりですね、今までの進捗状況とか評価をみたりしながら、ご意見等がありましたら、電話でもメールでも、教えてください。それでは、事務局をお願いします。

事務局

ありがとうございました。それでは事務局より連絡事項をお伝えさせていただきます。1点目ですが、本日の審議会の会議録につきましては事務局の方で作成いたしまして、本日お越しの皆様にご確認の依頼をさせていただきますので、よろしくお願いたします。2点目ですが、次回の本審議会の開催につきましては来月、11月19日月曜日の同じく午後2時からの開催を予定しております。改めて開催については公表させていただきますので、ご承知おきください。事務局からの連絡は以上でございます。ありがとうございました。何かございますでしょうか。皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。